

# 第62回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

第62期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

## クリナップ株式会社

法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://cleanup.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

## 連結注記表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	クリナップ岡山工業株式会社 株式会社クリナップステンレス加工センター 井上興産株式会社 クリナップロジスティクス株式会社 クリナップテクノサービス株式会社 クリナップキャリアサービス株式会社 クリナップハートフル株式会社 可麗娜厨衛（上海）有限公司 可麗必斯家具（瀋陽）有限公司

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない

関連会社の名称

マヴィ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、可麗娜厨衛（上海）有限公司（12月31日）及び可麗必斯家具（瀋陽）有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、可麗娜厨衛（上海）有限公司及び可麗必斯家具（瀋陽）有限公司については、両社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）により償却を行っております。在外連結子会社は、定額法により償却を行っております。

###### ② 無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を引当計上しております。

なお、平成16年5月に役員報酬体系を見直し、平成16年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

④ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見込額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が926百万円増加し、利益剰余金が602百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

**【追加情報】**

(厚生年金基金解散損失引当金)

当社及び当社連結子会社の一部が加入する「東京都家具厚生年金基金」の平成26年9月22日開催の代議員会において特例解散の決議がされたこと及び当社連結子会社の一部が加入する「東北六県トラック厚生年金基金」の平成26年10月27日開催の代議員会において特例解散の決議がされたため、両基金の特例解散申請時の代行積立不足額に基づく当社グループの負担額(概算)を引当計上することといたしました。なお、「東京都家具厚生年金基金」は平成26年11月28日付で厚生労働大臣より解散認可及び納付計画承認を受けており、また、「東北六県トラック厚生年金基金」は平成27年1月13日付で厚生労働大臣より解散認可及び納付計画承認を受けております。

これにより、当連結会計年度の連結損益計算書の「特別損失」に厚生年金基金解散損失引当金繰入額915百万円、当連結会計年度末の連結貸借対照表の「固定負債」に厚生年金基金解散損失引当金915百万円を計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成26年10月5日に創業65周年を迎えることを契機に、当社グループ従業員に対して自社の株式を交付することで、当社グループ従業員の帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対する社員の意欲や士気の高揚を図り、長期的な企業価値向上を目指すことを目的とし、周年行事型のインセンティブ・プランとして株式付与E S O P信託制度を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託に関する諸費用の純額を資産に計上しております。

#### 1. 取引の概要

当社が当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社グループ従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続形態に応じ、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において270百万円、301千株であります。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は51百万円減少し、法人税等調整額が125百万円、その他有価証券評価差額金が45百万円、退職給付に係る調整累計額が28百万円それぞれ増加しております。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	36,301百万円
2. 保証債務	
金融機関からの借入金に対する保証債務 従業員	29百万円
3. 受取手形裏書譲渡高	2,061百万円

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

41,942,374株

(注) 平成26年11月25日付で実施した自己株式の消却により、前連結会計年度末と比べて5,000,000株減少しております。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	698	15	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	418	10	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(注) 平成26年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	418	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 平成27年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。



## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については基本的に短期的な預金等により運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権取扱規程に則ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額（※）	時 価 （※）	差 額
(1) 現金及び預金	21,564百万円	21,564百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	18,670	18,670	－
(3) 電子記録債権	7,155	7,155	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	900	892	△7
② その他有価証券	5,102	5,102	－
(5) 買掛金	(7,036)	(7,036)	－
(6) 未払金	(10,147)	(10,147)	－
(7) 長期借入金	(3,333)	(3,336)	3
(8) デリバティブ取引	－	－	－

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 買掛金、及び(6) 未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) デリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、金融商品の時価情報の「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。  
非上場株式（連結貸借対照表計上額212百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

### 【1 株当たり情報に関する注記】

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,358円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 20円84銭    |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式（当連結会計年度末 301千株、期中平均株式数200千株）を控除して算定しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

###### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）により償却を行っております。

##### (2) 無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、その必要額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を引当計上しております。

なお、平成16年5月に役員報酬体系を見直し、平成16年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

#### (6) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見込額を計上しております。

#### (7) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

#### 【会計方針の変更に関する注記】

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が826百万円増加し、繰越利益剰余金が537百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### 【追加情報】

(厚生年金基金解散損失引当金)

当社が加入する「東京都家具厚生年金基金」の平成26年9月22日開催の代議員会において特例解散の決議がされたため、同基金の特例解散申請時の代行積立不足額に基づく当社の負担額（概算）を引当計上することいたしました。なお、「東京都家具厚生年金基金」は平成26年11月28日付で厚生労働大臣より解散認可及び納付計画承認を受けております。

これにより、当事業年度の損益計算書の「特別損失」に厚生年金基金解散損失引当金繰入額737百万円、当事業年度末の貸借対照表の「固定負債」に厚生年金基金解散損失引当金737百万円を計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成26年10月5日に創業65周年を迎えることを契機に、当社従業員に対して自社の株式を交付することで、当社従業員の帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対する社員の意欲や士気の高揚を図り、長期的な企業価値向上を目指すことを目的とし、周年行事型のインセンティブ・プランとして株式付与E S O P信託制度を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託に関する諸費用の純額を資産に計上しております。

#### 1. 取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続形態に応じ、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において270百万円、301千株であります。

### 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	33,192百万円
2. 保証債務	
(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務 従業員	29百万円
(2) 関係会社の一括支払信託債務に係る金融機関に対する併存的債務引受 クリナップ岡山工業株式会社	728百万円
3. 受取手形裏書譲渡高	2,042百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	459百万円
長期金銭債権	339百万円
短期金銭債務	4,375百万円

### 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
売上高	1,396百万円
仕入高	21,921百万円
その他の営業費用	10,112百万円
営業取引以外の取引高	840百万円

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 351,297株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数は、当事業年度において5,301,359株増加しております。増加の内訳としては、取締役会決議による自己株式の取得5,000,000株、「株式付与E S O P信託口」の取得301,100株、単元未満株式の買取り259株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数は、当事業年度において5,301,100株減少しております。減少の内訳としては、取締役会決議による自己株式の消却5,000,000株、「株式付与E S O P信託口」を対象とした第三者割当による処分301,100株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式301,100株を含めて表示しております。

## 【税効果会計に関する注記】

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
株式評価損	47百万円
貸倒引当金	34百万円
退職給付引当金	618百万円
退職給付未払金	12百万円
賞与引当金	302百万円
未払事業税	17百万円
役員退職慰労引当金	133百万円
厚生年金基金解散損失引当金	235百万円
株式給付引当金	15百万円
その他	420百万円
繰延税金資産小計	1,838百万円
評価性引当額	△482百万円
繰延税金資産合計	1,355百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△91百万円
その他有価証券評価差額金	△484百万円
その他	△22百万円
繰延税金負債合計	△598百万円
繰延税金資産の純額	757百万円

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は56百万円減少し、法人税等調整額が101百万円、その他有価証券評価差額金が45百万円それぞれ増加しております。



**【関連当事者との取引に関する注記】**

子会社

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子 会 社	クリナップ岡山工業㈱	所有 直接100%	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入(注)2	9,932	買 掛 金	928

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引金額については、取引先の総原価及び当社の希望価格に基づいて交渉の上決定しております。

**【1株当たり情報に関する注記】**

1. 1株当たり純資産額 1,299円51銭

2. 1株当たり当期純利益 27円57銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式(当事業年度末 301千株、期中平均株式数 200千株)を控除して算定しております。

**【連結配当規制適用会社に関する注記】**

当社は、連結配当規制適用会社であります。